



2019年7月26日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本ビルファンド投資法人
代表者名 執行役員 西山 晃一
(コード番号 8951)
資産運用会社名
日本ビルファンドマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 田邊 義幸
問合せ先 投資本部ゼネラルマネジャー 山下 恭司
(TEL. 03-6259-8681)

会計事務等に関する一般事務受託者の変更に関するお知らせ

日本ビルファンド投資法人(以下、「本投資法人」という。)は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第117条第5号及び第6号に規定する会計事務等に関する一般事務について、下記のとおり一般事務受託者の変更を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる一般事務の内容

- (1) 計算に関する事務
- (2) 会計帳簿の作成に関する事務
- (3) 納税に関する事務(補助業務)

2. 変更の内容

	変更前	変更後
一般事務受託者	税理士法人 平成会計社	税理士法人 令和会計社
所在地	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	東京都中央区日本橋一丁目4番1号
資本金の額	該当事項はありません。	該当事項はありません。
資本関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。

3. 変更年月日

2019年8月1日

4. 変更の理由

税理士法人平成会計社の事業再編に伴い、会計事務等に関する一般事務に係る権利・義務の全てが税理士法人令和会計社に承継されるため、一般事務受託者の変更を決定致しました。

なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上

* 本投資法人のホームページ : <https://www.nbf-m.com/nbf/>